公立大学法人横浜市立大学告示 第 102 号

一般競争入札（物品・委託等）の実施

公立大学法人横浜市立大学が行う物品、その他の調達等に係る契約について、次のとおり、一般競争入札を実施します。

令和8年10月29日　　公立大学法人横浜市立大学理事長　近野　真一

入 札 説 明 書

契約番号	大26015
件名	SAGE出版電子ジャーナルの利用
入札実施日時・場所	令和8年11月17日（火）　午前　10時45分 横浜市立大学　金沢八景キャンパス（横浜市金沢区瀬戸２２番２号） 本校舎２階　ゼミ２６室
発注概要	☑　確定契約　　□　概算契約（概算数量契約） SAGE出版が提供する電子ジャーナルの年間購読（令和９年１月１日～１２月３１日に電子媒体により継続的に配信される各タイトルの毎号を対象）
調査基準価格	―
履行（納入）期限・期間	□ 契約締結した日から　　日以内　　□ 契約締結した日から 令和　年　月　日　まで ☑ 令和　9　年　1　月　1　日から令和　9　年　12　月　31　日
履行（納入）場所	本学金沢八景キャンパス内学術情報センター本館ほか、各キャンパスにおけるネットワーク接続端末及び学内LANにアクセスする全てのネットワーク接続端末
支払条件	前金払　　□　しない　　☑　する 部分払　　☑　しない　　□　する（　　回以内）
入札参加資格	●「令和７・８年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）」に次の内容で登録されている者 【営業種目】001：文具、事務機械 【細　　目】Ｂ：図書 【所在地区分】市内・準市内・市外 ●接続トラブルなど利用上の障害が発生した場合に、出版元への連絡調整及び復旧について迅速に対応が可能なこと ●価格の見積りは本学が参加するコンソーシアムの提案条件を基本とすること １　横浜市指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者 ２　公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程第６条第２項の競争参加停止措置の通知を受けていない者
入札時提出書類	☑　入札書のみ　　□　入札書他（　　）
仕様書の閲覧	**公立大学法人横浜市立大学ホームページに掲載** https://www.yokohama-cu.ac.jp/contract/index.html ※ 入札仕様書他は本件告示のＷＥＢサイトからダウンロード可能となっています。
仕様に関する質問受付	質問期限：**令和8年11月5日（木）午後5時まで** 質問受付：公立大学法人横浜市立大学 金沢八景キャンパス 学術情報課　学術情報担当　　（電話）０４５－７８７－２０７６ （電子メールアドレス）library@yokohama-cu.ac.jp ※ **仕様（設計）に関する質問は、メールで上記までお送りいただき、その旨を電話でお知らせください。** 質問回答期限：**令和8年11月10日（火）午後5時まで** ※ **仕様に関する回答は、質問期限後に全ての質問をまとめて回答期限までに本件告示のＷＥＢサイトに掲載します。**
入札金額の記載方法	入札書には、入札者が消費税法第９条第１項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の１１０分の１００に相当する金額を記載してください。課税事業者の場合、消費税率は１０％で積算してください。
契約金額	契約金額は、入札者が消費税法第９条第１項規定の免税事業者であるか課税事業者であるかを問わず、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額（消費税額及び地方消費税相当額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額）。）を加えた金額とします。

入　札　方　法	**入札書の郵送による一般競争入札　※持参による提出は認めません** (1)　提出期限及び郵送先 **令 和 8 年 11 月 16 日（ 月 ）午後5時までに契約担当課に必着のこと** 〒236-0027　横浜市金沢区瀬戸２２番２号 公立大学法人横浜市立大学　企画財務課企画財務担当　宛て (2)　方法 郵便入札は、**書留郵便（一般書留・簡易書留）**によらなければなりません。 この書留郵便は、二重封筒とし、別紙様式による入札書を中封筒に入れ、封かんしてください。中封筒には契約番号、入札件名、入札参加者名及び入札日時を記入、入札書在中と朱書きし、封かんしてください。外封筒には表面に宛先とともに入札件名、入札実施日時を記入し、入札書在中と朱書きし、裏面に入札参加者名、差出人住所を記入してください。 また、**郵送した日に契約担当課に必ずメール**にて入札書郵送連絡をしてください。 **契約担当課電子メールアドレス：keiyaku@yokohama-cu.ac.jp**
入　札　保　証　金	□　入札金額の100分の5以上　　☑　免除 ※落札者の納付に係る入札保証金は、同者が契約を結ばないときは返還しない。
契　約　保　証　金	□　契約金額の100分の10以上　　☑　免除 ※契約保証金は、納付した者が契約上の義務を履行しないときは返還しない。
取 消 等 の 禁 止	提出した入札書の引換え、変更又は取消しはできません。
無 効 の 入 札 書	次のいずれかに該当する場合は、無効となります。 (1)　入札告示及び入札説明書に示した競争に参加する資格のない者の提出したもの (2)　購入等件名及び入札金額のないもの (3)　入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のないもの若しくは判然としないもの (4)　購入等件名に重大な誤りがあるもの (5)　入札金額の記載が不明確なもの (6)　入札金額を訂正したもの (7)　鉛筆、その他容易に消去可能な筆記具を使用して記載したもの (8)　告示に示した入札参加者等に要求される事項を履行しなかった者が提出したもの (9)　書留郵便以外で郵送された場合 (10)　中封筒に入札書を２通以上入れた場合 (11)　中封筒に入札書他、入札時提出書類が同封されていない場合 (12)　中封筒に入札書ほか、案件ごとの公告等で定めた入札時提出書類以外の不要なものが同封されていたもの (13)　中封筒に入札件名他、定めた記載事項がない場合 (14)　入札書と中封筒に記載された件名が一致しないとき (15)　入札説明書に定める入札書提出期限までに契約担当課に到着しないとき (16)　その他入札に関する条件に違反したもの
開　　札	本入札説明書記載の入札実施日時・場所において，当該入札事務に関係のない法人職員を立ち会わせてこれを行います。 また、入札参加者は希望により立ち会うことができます。禁止事項を遵守のうえ、本入札説明書記載の入札開始時間までにお越しいただき、入札会場にて、入札参加者であることが証明できるもの（名刺等）をお渡しください。 なお、入札参加者ごとに１名の立ち会いとします。
開札時禁止事項	1　私語、談笑等 2　携帯電話、スマートフォン、パソコン、タブレット等通信機器の使用 3　拍手、歓声等により騒ぎ立てること 4　みだりに歩き回る等の不体裁な行為 5　集団で傍聴を行うこと 6　職員の指示に従わないこと 7　その他、入札事務の妨げとなる行為
く　じ　引　き	予定価格の範囲内で落札候補者となるべき同額の入札をした者が２者以上あった場合は、直ちにくじ引きにより落札候補者を決定するものとします。

再　度　入　札	予定価格の制限の範囲内での価格で入札がないときは、再度入札を行います。 なお、再度入札の回数は、１回とします。 再度入札日：令和８年11月25日（水）　午前　10時45分 再提出期限：令和８年11月24日（火）午後5時までに契約担当課必着 ※再度入札の場合も、入札実施場所は同じです。 ※再度入札の場合も、入札方法（2）方法と同様に郵送してください。 ※再提出期限までに入札書が契約担当課まで届かない場合は、辞退とみなします。
開　札　結　果	入札の立会人に対しては、入札会場で開札後に落札候補者名と金額を公表します。その後、入札参加者全員に、開札結果を電子メールにて入札日　令和8年11月17日（火）午後５時までに連絡します。再度入札を行うときは、開札結果（最低価格入札参加者名と金額）を通知します。
落　札　決　定 （資　格　確　認）	1　予定価格の制限の範囲内での価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。 2　前項に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。 (1)　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とする。 (2)　当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とする。 3　落札候補者となった者は、入札参加資格確認のために必要な書類を提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。書類が提出されない場合又は指示に従わない場合には、入札参加資格を満たす者でないとし、その者の入札を無効とする。 4　落札者が決定したときは、本学の定める契約書を取交わすものとする。
そ　の　他	1　この契約の履行に関して当事者間で用いる言語は、日本語とする。 2　この契約は、日本国の法令に準拠するものとする。 3　この契約に係る訴訟の提起又は調停については、公立大学法人横浜市立大学の所在地を管轄する裁判所に行うものとする。 4　必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。 5　次の各号のいずれかに該当する者は当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定し、落札者として決定しないものとする。 (1)　経営及び信用状況　「不渡り」や主要取引先との取引停止等の報告を受け、経営状況が健全でないと判断される者 (2)　不正又は不誠実な行為　法令等に抵触するおそれがある者であって、現に関係機関が事実関係を調査中であるなど、契約の相手方とすることにより本学の信頼が損なわれると判断される者 (3)　債務不履行　本学と締結した物品・委託等の契約に関し、現に債務不履行がある者（ただし、債務不履行について本学と係争中である者は除く。） (4)　現に受注している契約の進捗状況　本学の発注した契約に関し、その受注業者の責めに帰すべき事由による相当の遅れが生じ、今後の状況改善が期待できないと判断される者 (5)　その他　その他本学が特に認めた要件に該当すると判断される者 6　その他、この告示に規定のない事項については、公立大学法人横浜市立大学会計規則、公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱規程及び公立大学法人横浜市立大学契約事務取扱要領に定めるところによるものとする。
発　注　担　当　課	公立大学法人横浜市立大学　金沢八景キャンパス 学術情報課　学術情報担当　（電話）０４５－７８７－２０７６ （電子メールアドレス）library@yokohama-cu.ac.jp
契　約　担　当　課	公立大学法人横浜市立大学　金沢八景キャンパス 企画財務課　企画財務担当　（電話）０４５－７８７－２４９５ （電子メールアドレス）keiyaku@yokohama-cu.ac.jp